

積立式定期預金(おまとめ型)

(平成24年4月1日現在)

1. 商品名	積立式定期預金(おまとめ型)
2. ご利用いただける方	・個人のお客さまに限ります。
3. お預け入れ期間	・定めはありません。
4. お預け入れ方法 (1)お預け入れ方法 (2)最低お預け入れ金額 (3)お預け入れ単位	<ul style="list-style-type: none"> ・普通預金等からの自動振替による分割お預け入れ ・年1回のおまとめ日に、おまとめ日までの期間が1ヵ月以上の預入を合算して、1年、2年、3年、4年、5年のうちからあらかじめ指定された期間のおまとめ預金を作成します。なお、おまとめ預金作成の際には、預入金額に応じて作成可能な自由金利型定期預金(M型)、自由金利型定期預金のうち、利率(複利型の場合には利回り)の最も高い預金を作成します。 ・2回目以降のおまとめ日には、分割預入分のほか、満期日を同じくするおまとめ預金を合算します。 ・1回のお預け入れにつき5,000円 ・1,000円単位
5. 払戻方法	<ul style="list-style-type: none"> ・解約時に一括して払い戻します。 ・なお、おまとめ預金については、満期日以降に一括して払い戻すことが可能です。 ・また、自由金利型定期預金(M型)3年もの・4年もの・5年もののおまとめ預金については、預入日から6ヵ月経過後は、1万円以上1円単位で一部解約も可能です。
6. お利息 (1)適用金利 (2)利払方法 (3)計算方法 (4)お利息への課税 (5)金利情報の入手方法	<ul style="list-style-type: none"> ・分割預入時およびおまとめ預金の金額が300万円未満の場合は、預入日から満期日までの期間に応じた自由金利型定期預金(M型)(300万円未満)の店頭表示の利率を、分割預入時およびおまとめ預金の金額が300万円以上1,000万円未満の場合は、預入日から満期日までの期間に応じた自由金利型定期預金(M型)(300万円以上)の店頭表示の利率を、分割預入時の金額が1,000万円以上の場合は、預入日から満期日までの期間に応じた自由金利型定期預金(M型)(300万円以上)の店頭表示の利率を、また、おまとめ預金の金額が1,000万円以上の場合は、作成する定期預金によって、預入日から満期日までの期間に応じた自由金利型定期預金または自由金利型定期預金(M型)(300万円以上)の店頭表示の利率を、それぞれ適用します。 ・預入期間2年未満のものは、満期日以後に一括して支払います。 ・預入期間2年以上のもののうち単利型のものは、中間利払日(預入日の1年後の日)以後および満期日以後に分割して支払い、自動振替の指定口座に入金します。 ・なお、中間利払日に支払うお利息は、預入日または前回の中間利払日からその中間利払日の前日までの日数および中間利払利率(約定利率×70%。小数点第4位以下切捨て)により計算します。 ・自由金利型定期預金(M型)あるいは自由金利型定期預金の計算方法を適用します。 ・20%(国税15%、地方税5%)の源泉分離課税となります。 ・法令に定められた条件を満たす個人のお客さまは、マル優をご利用いただけます。(別途マル優のお申込が必要です) ・店頭でご確認ください。
7. 手数料	

8. 付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> ・総合口座の担保とすることができます。 (貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.5%を上乗せした利率) ・預入期間2年のものは中間払お利息を定期預金とすることができます。
9. 中途解約時のお取扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率(小数点第4位以下切捨て)により計算(複利型の場合には6か月ごとの複利計算)した利息とともに払い戻します。 ・中途解約利率は、中途解約時点の普通預金利率を下回る場合があります。 <p>(1) 自由金利型定期預金(M型)の場合</p> <p>A 1か月もの、2か月もの、3か月もの、6か月もの、1年もの及び2年もの定型方式 ならびに1か月超1年未満の満期日指定方式</p> <ul style="list-style-type: none"> ・預入期間が6か月未満の場合 : 解約日における普通預金利率 ・預入期間が6か月以上1年未満の場合 : 前記6.(1)の適用利率×50% ・預入期間が1年以上2年未満の場合 : 前記6.(1)の適用利率×70% <p>B 3年もの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・預入期間が6か月未満の場合 : 解約日における普通預金利率 ・預入期間が6か月以上1年未満の場合 : 前記6.(1)の適用利率×10% ・預入期間が1年以上1年6か月未満の場合 : 前記6.(1)の適用利率×20% ・預入期間が1年6か月以上2年未満の場合 : 前記6.(1)の適用利率×20% ・預入期間が2年以上2年6か月未満の場合 : 前記6.(1)の適用利率×30% ・預入期間が2年6か月以上3年未満の場合 : 前記6.(1)の適用利率×40% <p>C 4年もの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・預入期間が6か月未満の場合 : 解約日における普通預金利率 ・預入期間が6か月以上1年未満の場合 : 前記6.(1)の適用利率×10% ・預入期間が1年以上1年6か月未満の場合 : 前記6.(1)の適用利率×20% ・預入期間が1年6か月以上2年未満の場合 : 前記6.(1)の適用利率×20% ・預入期間が2年以上2年6か月未満の場合 : 前記6.(1)の適用利率×30% ・預入期間が2年6か月以上3年未満の場合 : 前記6.(1)の適用利率×40% ・預入期間が3年以上4年未満の場合 : 前記6.(1)の適用利率×60% <p>D 5年もの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・預入期間が6か月未満の場合 : 解約日における普通預金利率 ・預入期間が6か月以上1年未満の場合 : 前記6.(1)の適用利率×10% ・預入期間が1年以上1年6か月未満の場合 : 前記6.(1)の適用利率×10% ・預入期間が1年6か月以上2年未満の場合 : 前記6.(1)の適用利率×20% ・預入期間が2年以上2年6か月未満の場合 : 前記6.(1)の適用利率×20% ・預入期間が2年6か月以上3年未満の場合 : 前記6.(1)の適用利率×20% ・預入期間が3年以上4年未満の場合 : 前記6.(1)の適用利率×40% ・預入期間が4年以上5年未満の場合 : 前記6.(1)の適用利率×70% <p>(2) 自由金利型定期預金の場合 次の(A)(B)のうちいずれか低い利率(ただし0%を下限とします)となります。</p> <p>(A)前記9.(1)の自由金利型定期預金(M型)と同様の利率</p> <p>(B)約定利率 - $\frac{(\text{基準利率} - \text{約定利率}) \times (\text{約定日数} - \text{預入日数})}{\text{預入日数}}$</p> <p>(注)基準利率については、窓口におたずねください。</p>
10. 預金保険	<ul style="list-style-type: none"> ・預金保険制度の対象となり、同制度の範囲内で保護されます。くわしくは窓口におたずねください。
11. 当行が契約している指定紛争解決機関	<ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
12. その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。